

都市公園事業

平成23年度		再評価					
事業名(箇所名)	淀川河川公園	担当課	都市局公園緑地・景観課			事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	舟引 敏明				
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、津津市、高槻市、島本町、京都府八幡市、大山崎町						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	国営公園整備：計画面積1,216ha、供用面積225.7ha 国営公園維持管理：供用面積225.7ha						
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	平成43年度			
総事業費(億円)	418		残事業費(億円)	193			
目的・必要性	【解決すべき課題・背景】 ・一の都府県を超える広域の見地から設置された公園。 ・過密化した近畿圏の都市部において、淀川の広大な河川敷と豊かな自然環境を保全・活用し、広域的なレクリエーション需要の増大に対応することや、広域避難地など地震災害時の防災機能を確保することが求められている。 【達成すべき目標】 ・平成20年度に改定した淀川河川公園基本計画に基づき、多様な主体の参加と連携のもと、すべての生物と共存できる健全かつ秩序ある利用を促し、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって自然とふれあえる河川公園を目指す。 【政策体系上の位置づけ】 ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する						
便益の主な根拠	誘致圏:20km 誘致圏人口:1,044万人						
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度					
	B:総便益(億円)	15,017	C:総費用(億円)	1,238	全体BC	12.13	B-C
						13,779	EIRR (%)
事業の効果等	・近年の年間来園者数は約590万人。国営公園では国営木曾三川公園に次ぐ来園者数を誇り、京阪神都市圏の有数のレクリエーション拠点となっている。 ・自治体、まちづくり団体、学校などが淀川河川公園を会場としてスポーツ大会などの大規模イベントを年間を通じて開催している。また、本公園を会場として「八幡桜まつり」や「なにわ淀川花火大会」など参加者が数十万人に及ぶ地域行事が開催されており、周辺地域の活性化に寄与している。 ・市街地に公園・緑地面積が少なく、新たな公園用地の確保が困難な京阪神都市圏において、淀川河川公園の整備により都市の貴重な緑の保全と、オープンスペースの確保が可能となる。						
社会経済情勢等の変化	・誘致圏人口は前回評価時(平成20年度)より約0.2%減となっているが、大きな変化は見られない。なお、沿線市町のうち大阪市、枚方市の人口は増加傾向。						
事業の進捗状況	・平成22年度末までに、全体事業費約418億円のうち約54%にあたる約225億円を執行。 ・昭和48年の一部開園(16.5ha)以来、順次開園区域を広げ、平成23年4月現在で225.7haを供用中。						
事業の進捗の見込み	・平成21年度より利用者、地域住民、自治体、学識経験者で構成する「淀川河川公園地域協議会」を設置し、計画段階から多様な主体の参加と連携による公園整備を実施。 ・三川合流部・背割堤地区、島本地区、大塚地区、鳥飼下地区の計4地区(追加供用面積48ha)について、5年程度を目途に整備・再整備を推進し、順次供用を予定。						
コスト削減や代替案立案等の可能性	・ライフサイクルコストを低減するため、日陰確保の手法を東屋から高木植栽に変更するとともに、長寿命の移動式トイレの設置等を実施。また、除草方法の見直し等による維持管理費の削減を推進している。						
対応方針	継続						
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト削減や代替案立案の可能性の視点から総合的に判断						
その他	【第三者委員会の意見・反映内容】 ・対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。 【大阪府の意見・反映内容】 ・現在再整備をされている鳥飼下地区、大塚地区、島本地区の3地区について、関連する地域協議会の意見を十分に反映し、できるだけ早期の供用を図りたい。 ・事業の実施にあたっては、河川環境の保全に配慮したくどと共に、施工方法を十分検討の上、より一層のコスト削減に努められたい。 【京都府の意見・反映内容】 ・淀川河川公園上流域地域協議会で示されている背割堤地区などの再整備については、コスト削減を図り、対応方針(原案)のとおりに事業を推進し、早期の供用に努められたい。 ・また、三川合流域全体の具体的な整備内容と事業費内訳を早急に提示されたい。						

【淀川河川公園 位置図】

